

第3回広陵町介護保険事業計画及び高齢者福祉計画策定委員会

- 1 開催日時 令和2年11月13日（金）午後2時から
- 2 開催場所 広陵町総合保健福祉会館 4階中会議室
- 3 協議事項 (1) 第8期介護保険事業計画等の素案について 資料1
(2) 介護サービス見込み量等について 資料2
(3) パブリックコメントについて 資料3
(4) その他（事務連絡等）
- 4 出席者 (1) 委員：高取委員 安川委員 白井委員 河野委員 藤山委員
松本委員 橋本委員 名張委員 安井委員 森本委員
奥西委員 藤井委員 岡本委員 森本委員 松井委員
(2) 事務局：北橋福祉部長 森田課長 今西課長補佐
古田主任介護支援専門員 松川保健師

5 議事録

事務局	<p>少しお時間が早いのですが、お揃いなので始めさせていただきます。本日はお忙しい中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今から第3回広陵町介護保険事業計画及び高齢者福祉計画策定委員会を開催させていただきます。本日、司会進行を務めさせていただきます介護福祉課の古田と申します。よろしくお願ひいたします。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のためスムーズに会議の進行を進めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、議事に移りたいと思いますが、その前に配布物の確認をさせていただきます。まず次第、次に資料1「広陵町第8期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画の素案」、次に資料2「地域包括ケア見える化システムについて」、次に資料3「広陵町第8期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画の素案について意見募集（パブリックコメント）」、以上ですが不足はございませんでしょうか。</p> <p>それでは議事に移らせていただく前に本日の会議につきましては、本策定委員会条例第6条第2項及び第3項の規定を満たしておりますので、有効であることを報告いたします。</p> <p>それでは議事に移らせていただきます。会議の議事につきましては、本策定委員会条例第6条第1項により委員長が議長と定められております</p>
-----	--

<p>高取委員長</p>	<p>ので高取委員長、議事進行をよろしくお願いいたします。それでは、本会議の委員長である高取委員長からご挨拶いただき、議事進行をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>皆さん、こんにちは。よろしくお願いいたします。コロナの情勢もありますので、スムーズに進められればと思います。本日は3つの案件が提案されてまして、1つ目が第8期介護保険事業計画等の素案について、2つ目が介護サービス見込み量等について、3つ目がパブリックコメントについてということになっております。早速ですが、案件1のほうから事務局からご説明をお願いいたします。</p> <p>【案件1 第8期介護保険事業計画等の素案について 資料1説明】</p> <p>それでは、資料1につきまして説明をさせていただきます。今西と申します。どうぞよろしくお願いいたします。座って説明をさせていただきます。</p> <p>ではお手元、資料1の広陵町第8期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画（素案）について説明させていただきます。ポイントとなる点を中心に説明を進めてまいります。</p> <p>まず、目次をご覧ください。第1章から第7章、資料編という形で構成しております。</p> <p>続いて、1ページから第1章の1、計画策定の背景については2025年に団塊の世代が後期高齢になること、そして2040年には団塊ジュニア世代が65歳以上に到達することが予測され、それに伴って問題が顕在化していきます。本町においては地域包括ケアシステムの推進をしており、さらに地域共生社会の実現を目指していくこととなっております。介護保険制度の持続可能性を高めるとともに、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられることができる社会になるよう計画を策定していきます。</p> <p>2ページをご覧ください。2. 法的位置付け、3. 計画の期間、3ページに続きまして4. 他計画との関係、そして4ページ、5. 計画の基本指針については第1回目の委員会でお示した内容となっております。</p> <p>続きまして、第2章。広陵町の高齢者を取り巻く現状については令和2年9月末時点での人口動態を示しております。7ページでは高齢者人口の増加、続いて8ページでは後期高齢者の増加を見ることができます。</p> <p>そして10ページをご覧ください。10ページでは令和3年以降の人口推計となっております。11ページでは令和5年に前期高齢者4,604人、後期高齢</p>

者4,876人と前期高齢者、後期高齢者の割合が逆転し、令和8年までその差が広がっていくというような見込みとなっております。

続いて12ページの世帯数の推移では、高齢独居世帯、高齢夫婦世帯が増えていきます。

続いて13ページから16ページをご覧ください。認定者数と認定率の推移、そして推計となっております。増加傾向と見込まれますが、今後増加していかないように介護予防等に努めていきたいと考えております。特に要支援2、要介護2、要介護3の増加が見込まれるというふうになっていきますが、これに対しても自立支援、重度化防止に努めてまいります。

17ページをご覧ください。17ページでは認知症高齢者数の推移、18ページでは障害高齢者数の推移となっております。認定者に占める認知症高齢者割合が増加傾向にあります。

続いて19ページから22ページについてとなりますが、こちらは介護予防サービスと介護サービスの量と給付費について平成30年度と令和元年度の計画値と実績値、計画比を示しております。19ページの介護予防サービスの利用状況を見ると、介護予防短期入所療養介護（老健）、介護予防支援で計画値を上回っています。一方で介護予防訪問リハビリテーション、特定介護予防福祉用具購入費、介護予防住宅改修で計画値を下回っております。

続いて20ページになりますけれども、介護サービスの利用状況を見ますと、通所介護で計画値を上回っています。一方で短期入所療養介護（老健）、特定福祉用具購入費、住宅改修費では計画値を下回っております。

21ページの介護予防サービスの給付費を見ますと、介護予防短期入所療養介護、介護予防短期入所療養介護（老健）、介護予防特定施設入居者生活介護、介護予防支援で計画値が上回っております。一方で介護予防訪問リハビリテーション、特定介護予防福祉用具購入費、介護予防住宅改修で計画値が下回っております。

22ページをご覧ください。介護サービスの給付費を見ると、短期入所療養介護（老健）、特定福祉用具購入費、住宅改修費、認知症対応型共同生活介護で計画値を下回っております。下の3、総給付費を見ますと、平成30年度、令和元年度ともに居住系サービスが計画値の8割程度で概ね計画どおりとなっております。

続きまして、23ページをご覧ください。第3章「計画の基本的な方向」となります。目指す将来像は上位計画である広陵町総合計画と同様、「みなさんと共に「いい町」づくり！元気な広陵町」となります。基本理念として①“協働”のまちづくり、②住民が自ら健康の保持・増進に努めることにより、住み慣れた地域で自立した生活を営むことができる。としてい

ます。

24ページをご覧ください。基本目標として1、地域包括ケアシステムの深化・推進、2、介護保険サービスの充実強化、3、高齢者を支える環境の充実として、これに沿った形で施策展開をしていきます。

続いて26～39ページまでをご覧ください。こちらにつきましては地域支援事業での実施内容と令和2年度の実施見込み及び令和5年度までの目標値となっております。地域支援事業の内容につきましては、第2回の委員会におきまして説明をさせていただきましたので、ポイントだけ説明をさせていただきたいと思えます。

29ページをご覧ください。（3）生きがいくりの推進。①地域活動の促進、②就労の促進についてです。高齢者が生きがいを持っていきいきと活動・活躍できるような取り組みを推進していきます。例えば介護予防リーダーKEEPのような活動や高齢者の個人の特性を生かしたボランティア活動ができるよう進めてまいります。

続いて32ページをご覧ください。⑤認知症サポーター養成講座・ステップアップ講座、⑥チームオレンジ設置についてです。計画の基本指針にもありましたが、認知症施策の推進の中で住民で構成されたチームオレンジを設置、地域の認知症の人を見守るなどの体制づくりを進めていきます。

続いて38ページをご覧ください。（1）生活支援体制整備事業。①広陵ささえ愛（協議体）定例会開催についてです。こちらも住民主体の活動として地域の人材発掘と社会資源の把握を進め、支え合い、助け合いができる広陵町を目指していきたいと思っております。

続いて43ページをご覧ください。第5章は「介護保険サービス見込み」についてです。サービス量の見込み方に説明をさせていただきます。まず過去の人口推移の実績からコーホート変化率法を用いて将来推計人口を予測した上で、推計人口と要介護認定者発生率を掛け合わせて、第8期計画期間の各年度における要介護認定者数を算出します。次に、推計された要支援、要介護認定者数見込みに対する施設・居住系サービス利用者数の見込み、過去の利用実績、制度改正の影響等を勘案し、サービス別事業量を算出します。次に、要支援、要介護認定者数から施設・居住系サービス利用者数の見込みを差し引くことで、在宅サービス対象者数を推計します。在宅サービス対象者数に過去のサービス利用実績（利用率）、日数、回数、給付費等や制度改正の影響を勘案し、在宅サービスの事業量を推計していきます。

続いて44ページでは、介護予防サービスの見込み量、45ページでは介護サービスの見込み量、46ページでは地域支援事業の見込み量となっております。

	<p>続きまして、47ページ、第6章「介護保険料の見込み」。介護保険料基準額の推計手順になります。こちらのほうは第8期計画期間の第1号被保険者の介護保険料基準額について、国が示す推計方法を踏まえて「見える化システム」を利用し、図の手順に沿って算出していきます。第7期計画期間における被保険者数、認定者数、サービス利用者数、給付費等の実績を基に推計を行い、次に介護保険料の算定に当たっての諸係数等を勘案しながら、第1号被保険者の介護保険料基準額を設定していきます。</p> <p>続きまして、48ページをご覧ください。48ページの内容につきましては資料2のところで説明させていただきます。</p> <p>最後に49ページ以降について、計画の推進体系となります。計画に関する住民への周知・啓発や関係する各種団体・組織への広報等を行ってまいります。また、保健・医療・介護等の多職種連携や地域住民との協働を進めていきます。そして8期計画の策定に当たって介護保険の理念である自立支援・重度化防止に向けた取り組みを推進するため、地域における共通の目標を設定し、関係者間で目標を共有するとともに、その達成に向けた具体的な計画を作成、評価、見直しをすること、PDCAサイクルをしていくということが重要となっております。上記を踏まえ、地域の実情に応じて設定した目標を指標とし、各年度において計画の進捗状況の評価するとともに、新たな取り組みにつなげていきたいと思っております。以上、資料1についての説明を終わらせていただきます。</p>
高取委員長	<p>ありがとうございました。割とボリュームのある内容ですので、ざっと振り返っていただいて、委員の皆さんからご質問等ございましたら挙手をお願いいたします。いかがでしょうか、特にございませんでしょうか。</p>
	<p>私からちょっと1点だけなんですけれども、19ページから給付の状況を平成30年度、令和元年度の計画値と実績値と、その比率が示されてると思うんですけども、平成30年度に関してはそれほど極端な乖離はないかなという、ざっと見た感じなんですけれども、令和元年度に関しては700%とか、21ページ介護予防短期入所療養介護（老健）なんかは800%とか、計画値と実績値の乖離がかなり激しい項目が幾つかあるのかなと思うんですけども、これはある程度、説明がつくものなんでしょうか。</p>
事務局	<p>介護福祉課、森田です。よろしく申し上げます。</p> <p>こちらにつきましては、当初見込んでいたよりも、17ページ、18ページに認知症高齢者数の推移であったり、障害高齢者数の推移というのが載せさせていただいているんですけども、当初見込んでいました中に身体的な機能での介護認定というのが多かったところから、認知症高齢者が増え</p>

<p>高取委員長</p>	<p>ることによって訪問リハビリテーション等の機能回復というよりも、そういう短期入所等の施設を利用される割合が多かったというのが考えられるのかなと思います。その分について計画の時点で読み切れていなかったという状況ではなかったのかなというふうに思っております。</p> <p>ありがとうございます。120～130%とか200%ぐらいだったらそういうこともあるのかなと思いますけど、7倍、8倍違うとなってくると、これはもうこのときの計画では過去の実績とか計算して出されているものだと思うので、今回も計算って大幅に変わってくるというところもあるのかなと思うんですけども、あまりにちょっと乖離が大きいと推計自体の信用性というか、その辺もちょっと揺らいでくるのかなと。逆に計画値を大きく下回ってるようなところも散見されますので、20%台のところとか、この辺りについても、できれば見込み値と実績値は近いほうがいいですね。</p>
<p>事務局</p>	<p>その分につきましては、今回は30年度、元年度の実績値をもって推計というのはさせていただいておりますので、実際に近い数字で見込ませていただいております。</p>
<p>高取委員長</p>	<p>その他、いかがでしょうか。特にございませんようですので、続いて案件2のほうに入らせていただいてよろしいでしょうか。介護サービスの見込み量等についてということになります。それでは、事務局のほうからご説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>【案件2 介護サービスの見込み量等について 資料2説明】</p> <p>私のほうから続いて資料2について説明をさせていただきたいと思います。資料2では先ほどの介護サービス量の見込みにより算出をさせていただいたものではございますけれども、金額については現時点のものとなっております。来年1月に公表予定の介護報酬改定等というのが反映されておられません。その改定等の内容によりまして、この計算結果というのが大きく変更する可能性があるということをご了承いただきたいと思います。</p> <p>それではまず1ページをご覧ください。事業量推計・保険料算定につきましては厚生労働省の地域包括ケア「見える化システム」というのを利用して行っております。地域包括ケア見える化システムにおきましては都道府県、市町村における介護保険事業計画等の策定、実行を総合的に支援する</p>

ための情報システムです。介護保険に関連する情報を始め、地域包括ケアシステムの構築や、それに関するいろいろな情報がこのシステムに一元化され、グラフ等を用いた見やすい形で提供されております。

下のほうをご覧ください。事業量推計・保険料算定の流れとなっております。先ほどシロイチのほうでも説明がありましたけれども、人口等の実績値の整理を行い、要介護認定者数、サービス利用者数の将来推計の算出を行います。そして介護報酬改定率等を鑑みまして、介護サービス給付費を推計します。また所得段階別第1号被保険者数基準額に対する割合、保険料収納必要額、保険料の推計に要する係数を算定いたしまして介護保険料というのを推計してまいります。

2ページ目につきましては、施設・居住系サービス給付費見込みについてでございます。令和2年10月に前に配布をいたしました介護保険施設の跡地に別の事業所が介護老人保健施設を開業されております。また、令和3年度には介護老人福祉施設の増床も見込まれ、給付が増加するものと見込んでおります。

続きまして、3ページにつきましては在宅サービス予防給付の給付見込み、4ページにつきましては施設・居住系サービス利用者数を差し引いた在宅サービス介護給付の見込みとなっております。

5ページでは在宅サービス・居住系サービス・施設サービスの平成30年度から令和5年度までの推移についてグラフでお示ししております。

6ページでは7期の給付実績見込みと8期計画期間の見込みとなっております。予防給付、介護給付別に在宅サービス・居住系サービス・施設サービスの伸び率の前年度比をそれぞれ掲載をさせていただいております。

続く7ページからについては介護保険料の計算のほうに入っております。まず7ページには標準給付費見込額と地域支援事業費のそれぞれ総額を掲載させていただいております。この金額は先ほど説明させていただいた介護サービス事業量の見込みで給付費として算出したものの総額となっております。標準給付費見込額が3年間で73億9,169万2,971円、地域支援事業費のほうは3年間で3億1,466万9,000円、合計で77億636万1,971円となります。また、下の段を見ていただきまして、こちらは第1号被保険者における負担相当額ということで標準給付費見込費、また地域支援事業の合計額、先ほどの77億636万1,971円に対しまして、負担割合23%を乗じた値を第1号被保険者負担相当額として17億7,246万3,253円と算出をしております。

8ページになります。こちらにつきましては調整交付金等と保険料収納必要額になっております。上段の表につきましては本来、調整交付金として

介護給付費と地域支援事業費のうち介護予防・日常生活支援総合事業費の5%、ここに載っております(E)の一番右の合計額になるんですけども、3億8,166万849円というのが交付対象となるものですが、こちらにつきましては各市町村の財政力格差調整や高齢化率により交付率が決まりますので、実際に交付される調整交付金につきましては年度により広陵町の場合は1.01~1.12%とされ、調整交付金見込額(F)の段の一番右になります、8,120万4,000円となります。差額の3億45万6,849円と先ほどの第1号被保険者負担相当額17億7,246万3,253円との合計額20億7,292万102円というのが保険料収納必要額ということになります。その下に載っております準備基金取崩額(G)なんですけれども、こちらにつきましては前年度までの剰余金となりまして、現在、広陵町のほうでは1億1,000万を保有しております。現時点ではそちらの取り崩しを行わず、保険料の算出をさせていただいております。下の表につきましては、所得段階別人数と基準額に対する割合となっております。第5段階を基準と定め、生活保護受給者などの第1段階から前年合計所得金額1,000万円以上の第12段階までの12段階で設定をしております。

9ページですけれども、上段につきましては所得段階別加入割合補正後の被保険者数となります。先ほどの所得段階別の人数に基準額に対する割合を乗じて算出したものとなっております、例えば令和3年度の第1段階であれば表では1,449人ということになっておりますけれども、第1段階の基準額に対する割合というのが0.5になっておりますので、それを乗じた人数725人、第12段階であれば135人となっておりますけれども、その2.0を掛けて270人という形で計算をさせていただいております。以上のことから第8期の計画期間における保険料の基準額は保険料収納必要額、先ほどの8ページの上に載っております、ちょっと色をつけさせていただいております20億7,292万102円、これが保険料収納必要額になります。それを割ることの所得段階別加入割合補正後の被保険者数、上の(E)のところにあります2万9,421人、それを割ることの保険料収納率、ここに載っております99.7%という分になります。それを1年間の12カ月で割らせていただいて計算した金額で5,889円という金額になってございます。

冒頭のほうで申し上げましたとおり、この金額は現段階での計算となっております、確定額ではございません。1月に公表予定の令和3年4月の介護報酬改定等が反映されておられませんので、そちらのほうはまた反映される形になります。報酬改定の主要なテーマといたしまして、これまでも地域包括ケアシステムの推進、自立支援・重度化防止の推進、介護人材の確保・介護現場の革新、制度の安定性・持続可能性の確保、この4つとされてまいりました。これに加えまして厚労省の社会保障審議会介護給付

	<p>費分科会のほうでは新型コロナウイルス感染症の流行や、大規模な水害など昨今の災害発生状況を踏まえまして、感染症や災害への対応力強化というのを加えることが検討されております。これらの点を踏まえまして、今回の額については今後大きく影響する可能性もあるということをご理解いただきたいと思います。以上です。</p>
高取委員長	<p>ありがとうございました。基準額ですけれども、現段階では5,889円ということで、この辺りからだんだんシビアな話になってくるのかなというふうに。ちなみに7期の値段的にはこれはどうなっているんですか、下がってるんですか、上がってるんですか。</p>
事務局	<p>広陵町で6期、7期とも5,200円という基準額になっておりますので、そこから比べると689円上がっているというような形になっております。</p>
高取委員長	<p>委員の皆さまから何かご質問等ございましたら挙手でお願いいたします。</p>
事務局	<p>福祉部の北橋と申します。よろしくお願いたします。</p> <p>ちょっと付け加えさせていただきますが、先ほど準備基金の取り崩しの部分が今現在ゼロということで説明をさせていただきました。こちらについては今現在、令和元年度末の残高で1億1,000万円という残高を保有しております。この使い道につきましては、できましたら保険料の上昇率を引き下げたいというふうに考えておりますので、そちらのほうがか入るといこともお含み置きをいただきたいと思います。今現在、先ほども何回も説明をさせていただいておりますとおり、介護のサービス量は計画のほうで見込ませていただいております。それに従って介護報酬等の単価を掛けさせていただいた数字が今現在の介護サービスの報酬の単価で積算しているという状況でございますので、今後、報酬改定分というものがどれだけ来るかというのも分かりませんので、この数字については今、暫定的な数字というふうにご理解をいただきたいと思います。その中で上げ幅につきましては、この準備基金をどれだけ使っていくかというところも議論になってくるかとは思っておりますので、ただ、第9期には団塊の世代の75歳の2025年を迎えますので、それに向けた対応ということも必要となってきますので、その中で基金をどれだけ使っていくかというところも少しお含み置きをいただきたいと思います。</p>
高取委員長	<p>ありがとうございます。貯金は残しておいたほうがいいということですね。2025年が来ますので。そんな中でやっぱり、先ほどちょっと申し上げ</p>

<p>事務局</p>	<p>た見込みの精度が求められるのかなとは思いますが、例えばちょっと目立つところでいいますと、3ページの介護予防通所リハビリテーションなんかは第7期の見込みに比べて第8期の見込みは倍とまでは言いませんけども、かなり見込みが上がっていると思うんですけど、これは何か事業所が増えるとか、そういうものなんですかね。</p> <p>先ほど前に廃業した老健施設の跡に今新しく事業所が開業されたというお話をさせていただいたんですけども、その中でデイケアというのをされるということで、その部分を見込んで、これだけの利用があるということで受け入れがあるので、それなりの利用というの見込ませていただいております。</p>
<p>高取委員長</p>	<p>その他ございませんでしょうか。それでは特にないということよろしいでしょうか。ちょっと最終どうなるかは分かりませんが、今のところやっぱりちょっと介護保険料は上がるということで、今のところ話は進んでるようですが、またいろいろあるかと思います。そうしましたら3番目、あとパブリックコメントのことについてのみですけども、ここに関してご説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>【案件3 パブリックコメントについて 資料3説明】</p> <p>パブリックコメントについて説明させていただきます。介護福祉課、松川です。</p> <p>資料3をご覧ください。公表内容については「広陵町第8期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画（素案）」となります。公表期間は令和2年12月1日火曜日から、12月18日金曜日、午後5時15分までです。公表場所は窓口での閲覧は休業日を除き、介護福祉課（さわやかホール1階）、広陵町中央公民館、広陵町立図書館、はしお元気村、そして広陵町ホームページとなります。意見を提出できる方としては、1. 町内に住所を有する方、2. 町内に勤務または通学をされている方です。意見の提出方法は直接提出と郵送、ファックス、メールです。電話や口頭での意見は受けず、意見への個別回答もしません。提出者に関する事項については、氏名（企業・団体の場合は企業・団体名・部署名及び担当者名を記載）、郵便番号、住所、電話番号、ファックス番号。ご意見については該当箇所と意見内容になります。提出された意見については計画策定の参考とさせていただき、意見の概要やそれに対する町の考えなどを後日、ホームページで公表させていただきます。以上となります。</p>

高取委員長	<p>ありがとうございます。これで意見が幾つか出てくると思うんですけども、ちょっと前回の会議でも触れさせていただいたんですけども、もしパブリックコメント等の中で事業計画に現状のコロナのことが触れられてないじゃないかというふうなご指摘が出た場合なんかは対応できるのかなという気はするんですけど、その辺はどうお考えですか。</p>
事務局	<p>素案の25ページのほうに施策体系の中には直接コロナウイルスという文言は出てこないんですけども、2番の介護保険サービスの充実・強化の中のサービス提供体制の確保の中に災害、感染症対策の推進という形で挙げさせていただいております。それに対しての意見が出ましたときには、それに対して委員会にかけさせていただくような形をとりたいと思っております。</p>
高取委員長	<p>ちょっと具体的にそういうのはここ以外には恐らく出てないと思いますし、もしコメントするほうの立場で考えたときに今の現状は計画にどういふ影響を与えたんですかと、僕なんかだったら聞きたくなってくると思うんですけど、もしそういう質問が来た場合というのはどうなんでしょうかね。何も影響はないんですかという。ものすごいシンプルな質問なんですけど。</p>
事務局	<p>報酬改定等の中にも国全体として盛り込まれていくという予定をされておりますので、全体的にその分というのは見込まれるというふうに思っております。</p>
高取委員長	<p>逆にいえば、計画策定に影響ないんですねということなんですけど。委員会を取り仕切っている立場上といいますか、考えなくていいんですよと言われてきたときに答えられるのかなというのが若干心配なんですけど。</p>
事務局	<p>サービス量については特に、さっきの報酬改定等が出てきますので、そこで若干影響が出てくるのかなというふうに思っております。ただ、介護の対策というか、コロナ対策等について介護面からの施設との連携であったりとか、そういう部分がちょっと抜けているかなというふうなところもありますので、そこら辺は少し入れさせていただきたいとは思いますが、最後の計画推進のところそういう文言が入ればというふうに考えるんですけど、どうでしょうか。49ページに、推進していくというところの県とか近隣市町村というところもありますし、そういう災害時とか感染症</p>

	<p>の部分も読み込むようにというのがありますので、36ページに災害・感染対策の推進というところも少し読み込みを入れさせていただいているんですけども、その辺でいかがでしょうか。他にこれではということで、入れるということでご意見がいただければありがたいんですが。</p>
高取委員長	<p>いかがでしょうか。</p>
名張委員	<p>失礼いたします。ちょっと質問させていただきたいんですが、介護サービスの給付の見込みの予算の分と、介護予防とかではなくてサロンとか、資料1の28ページ、29ページに書かれているような介護予防の給付費ではない、それよりも一歩前のフレイルの予防の観点とかと書かれているところと、これはお金というのは出どころは同じなんですか。もし、このフレイルのほうで予算を付けていくということであるんだっただらば、コロナでやっぱり増えてくるのはフレイルのところが増えてくるんだっただらば、介護給付費のほうを見直すのではなくて、介護予防のほうをもっと重点的に、要支援になる前のところを支えていくというふうな観点で書かれているわけなので、こっちをケアシステムと書いては駄目なんですか。</p>
事務局	<p>今そちらの事業につきましては、資料2の7ページに標準給付費見込額と地域支援事業費と書いてある中の地域支援事業費に入っているような形になります。この中の地域支援事業費（B）の上の段に介護予防・日常生活支援総合事業費というのがございまして、この中に含ませていただいているような状況でございます。</p>
名張委員	<p>ありがとうございます。よく分かりました。ということは、そういうふうなところも含めて1号被保険者の金額が決まってくるというふうなことなんですかね。そういうことですよ。ちょっと先生、すみません。別な観点からなんですけど、前回、第7期のときにここの会合で決まって、1人当たりの金額が5,000幾らというふうに出て、議会在否決したというふうなところで金額が据え置かれたというふうな記憶があるんですけど、ちょっとそこのご指摘であったのが、介護予防のところももう少し重点的にやるほうがいいんじゃないのかというようなご指摘があったように記憶はしているんですが、そこのところも含めて、また同じように介護予防をもう少しやったほうがいいんじゃないのかというふうな意見が出てきて、金額が同じように据え置かれるというふうなところも懸念と言ってはいけないですけど、そういう可能性もあるのではないのかなと思うところと、第6期、第7期と5,200円と金額は変わらず現状1億1,000</p>

	<p>万円ちょっとお金がありますよというふうなことであれば、もうちょっと金額が抑制できたんじゃないのかというふうな指摘もあるかとも思いますし、第8期に向けてさらに600円ちょっと上がりますよとなれば、その見込みの数が第7期は大分違ってたんじゃないのかとなってくると、今、計算で出てきたところの金額というふうなところが、少し何らか根拠を持ったものが議会にも、ここで気にすることはないかと思うんですけども、先ほどおっしゃっていただいた地域支援事業費のところを第7期と比べて第8期はすごく増えているんだというようなところから介護予防にも力を入れましたと。そこもコロナのところも含めてフレイル予防にということであれば、もし組み立て直すのであれば、その地域支援事業費というようなところを少し整理する必要があるんじゃないのかなと思いました。以上です。</p>
<p>高取委員長</p>	<p>ありがとうございます。私も同意見で結局、全て地域支援事業費も含めての話なので、先ほどの見込み量のまた話になるんですけども、一般的な意見として今後フレイル者とか軽度の認知症者なんかは、この状況下で増えるんじゃないかという見込みで算出したと、そういうふうなストーリーがちょっと見えたらいいんですけども。変な言い方すると淡々と計算されて出てきたもので、なかなか現状、コロナの影響とかというのは数値化しにくいと思うんですけど、何かそういうところも勘案したのかという痕跡がないと、前回の7期と同じようなことになるんじゃないかなと若干ちょっと嫌な予感もしてるんですけども。特にその辺り敏感かなと思うんですよね。今の現状をちゃんと把握してちゃんと見込み量を、ちゃんと合ってるのかなと。明らか虚弱な人が増えるというのはもう想定内のことじゃないのかと。そこを勘案しなくていいのかみたいな話になったら困るなというのが本音です。</p>
<p>事務局</p>	<p>ご心配いただいているとおりのことでもありますので、今回第7期の教訓というか、それはしっかりと踏まえさせていただいて、第7期の計画値につきましてはいろいろちょっとあったということで、しっかりした数字ではなくて検証しづらかったというのもありまして、計画値ではなくて、あくまでも実績値をもう参考にさせていただきながら、できるだけ数値的なところでは伸び率を抑えた形で実際のところは算出をさせていただいております。ただ、新しい事業というか、展開とかがありますので、そこら辺は入れさせていただきたいというところに入れさせていただいております。フレイル予防につきましては医療の分野というか、後期高齢のほうでやってもらう部分になると思うんですけども、そちらのほうも</p>

ちょっと担当と連携できるような体制を整備して介護と医療の連携を図るという体制を4月からは考えております。

あと、おっしゃっていただいている介護予防については、できるだけ力を入れさせていただきながら地域包括の今やっている事業というのも認知症対策であるとかというのは読み込みをさせていただいたというふうに思っているんですけども、どうしても数字のお話になってしまうので、出ている数字が淡々とというふうにおっしゃっていただいているんですけども、ただしっかりと精査はさせていただきました。今回につきましては、できるだけ伸び率を抑えさせていただいたという形でさせていただいて、予防事業に力を入れさせていただくという形で算出をさせていただきました。

先ほども申しましたように今、サービス見込み量で介護保険料が出ておりますけども、これについては一応、所得別の加入の数字に補正係数ということで人数を掛けさせていただいているという部分になるんですけども、確かに令和2年度につきましては若干、その割合が高所得者の割合が少なくなったというので、多分それがコロナの影響があるかというふうに思いますので、その辺も含んできっちりと現実に見合う形で人数の補正係数とかも見させていただきました。

あと、収納率につきましても前回よりも少し上げさせてもらう形でさせていただくなどは、少しずつなんですけども上げさせていただいて少しでも保険料の基準額を下げたいというふうには計算はしております。あとはもう基金の取り崩しでどういうふうにさせていただきたいというところで、今の人数からしますと今出ているのが5,889円で、この89円を減らすためには基金を約3,000万を投入しなければならないというところなんです。これを100円単位で落としていくとして、5,600円というところまで落とすと約1億ちょっと、今ある基金を全て使うというところになるというところなんです。

量のほうにつきましては、ある一定なかなか現実的にきっちりと見込めないところはあるんですけども、今回はもう平成30年度が相対的に給付が一時的にちょっと下がったという現象がありますので今、令和2年度でまたちょっと給付が上がってきているという状況にあります。このまま令和2年度の実績値、見込み値を見ますと、もう少し給付というのは上がっていくというふうに出るんですけども、一番低い平成30年度を基礎として伸び率等を換算して出させていただいているというのが現実でございます。個々のサービス別に見ますと、いろいろと誤差が出てくるかとは思いますが、相対的に在宅と施設、在宅系という3本で見させていただきたいなというところで見える化システムによる計算なんですけども、そ

	<p>これは現実に合わせた形で試算をさせていただいた結果でございます。</p>
<p>高取委員長</p>	<p>ありがとうございます。その他。</p>
<p>橋本委員</p>	<p>策定委員会って、ここで大体決まるじゃないですか。それがどうしてうまくいかないのかなど。前も思ったんですけども、皆さんと一生懸命、事務所側もそうして決めてくださって、こちらもそれでいける、在宅で頑張ろうというふうなことを皆さんで確認しながらやっていて、何で、奈良県でこういうところってあるんですかねと思ったりもしながら、今年もそういう形でいけるのかどうか、今後もいけるのかどうか、また否認されて、策定委員会って何だろうと。私も前もそれを何これと、何回も何回も皆さんと一緒に協議しながら最終的には議会で否決されたから、またもう一度協議されながらと、そしたら議会の方がやればいいじゃないかと思うじゃないですか。だから私も何かそのたびに虚しさを感じて、私たちここへ何しにきてるんだらうといつも思いながら。いろいろと考えてくださっているそれを理解をさせていただいて、何とか皆さんと一緒に、確かにお金が上がることというのは嫌なことですけども、もうそうしていかないと介護保険が成り立たないじゃないですか。幾ら崩していくというのは貯金にも限度がありますので。それをこれでいけますというような形をしないといいながら、最終的にはまた駄目だったというようなことで。これは何か私は分からないですけど、どこの市町村を見ても大体、策定委員会で言われたこと、決まったことはそうですね、そうですねという形で議会で皆さんと決まるものなんですけども、それを思うと何か策定委員会自体の在り方を悲しくなるような感じで見ております。すいません。</p>
<p>高取委員長</p>	<p>何かコメントありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>今までは48ページの介護保険給付費の見込みというところも全て入れた形でパブリックコメントをさせていただいてたというふうに思います。サービス給付費と保険料につきましては、事業量が決まればそのまま計算をされるというふうに認識をしておりますので、まず事業量を決めていただくというところで、今の素案をパブリックコメントに出させていただきますというふうに今回は考えておりますので、事業量が決まればそのまま報酬単価を掛けた形で計算がされてくるというふうに考えておりますので、この素案の段階でパブリックコメントに出させていただくということで、委員会におきましては事業量とか、事業の方向性であるとか、そういうところをきっちりと検討していただくというふうに認識をさせていた</p>

	<p>だきたいというふうに思っております。</p> <p>保険料につきましては、そこから計算的にもうはじき出されてきますので、それが保険料というふうに認識をさせていただいて、それを議会に上程をさせていただきたいというふうに思っております。保険料の条例につきましてはそういう形になります。計画につきましては、広陵町は広陵町の議会基本条例におきまして、さまざまな計画を議会に提出するというふうに決まっておりますので、そちらのほうで計画の審議をされているというところでご理解をいただきたいというふうに思います。</p>
<p>橋本委員</p>	<p>ありがとうございます。ぜひなんとか、この会議の成果をきちっと伝えていただいて、議会はきちっと、お金が幾ら上がるのか分かるのかわかりませんが、それをやっていただきたいなと思います。ただ上がるか上がらないかではねられるというのは何か。何をやってるのかわからない。だけどそれだけ要るということは要るのであって、それを貯金を崩してやりながら、また次世代にきちんと保健というものをやっていくに当たってお金も要るので、そういうことを含めて皆さんに理解していただけるように努力していただきたいなと、これはお願いをしたいと思います。</p>
<p>高取委員長</p>	<p>その他、いかがでしょうか。私もちょっと前回のことがあって、割と突っ込みを入れる目線でこれを読むように大分なってきたんですけども。入るとすればやっぱりお金が上がるというのには、かなり敏感だとは思ってますけども、何よりもこれは上がって当然だと思わせるような説得力のある計画になってるか、その書きぶりのところが大きいんじゃないかなと思ってますよね。こういう現状だから何百円か上がったとしても、これは理解が得られるような、そういう文言とか、そういうところをアピールした書きぶりになっていけばいいんですけども、大抵こういう計画というのはドライなペーパーですよ、見え方としては。あと、最後はお金だけが独り歩きする形になるので、これをざーっと見てそれが伝わるのかなというのがやっぱり一番大きいんじゃないかなと思います。その辺りの書きぶりとかアピールポイントなんかも分かりやすくしていただいたほうが、より、今風に言うと炎上しない方がいいのかなと思いますので、よろしくお願ひします。例えば今後の方針とか今の課題とか、その辺がすごいクリアに分かれば、どうしても突っ込みはやっぱり、これはちゃんと計算、見込んでこれは正しいのかとか、見込み違いじゃないのかとか、もっと抑えられるんじゃないのかとか、いろんなことが考えられるんですけども、現状これがベストなんだというふうな書きぶりがやっぱり欲しいかなと思いますね。その他いかがでしょうか。</p>

事務局	<p>ちょっとお金のことは若干関係ないことなんですけど、先ほどちょっとお話が出てましたけども、後期高齢者の広域連合とのフレイル対策の話で、自治体によっては介護保険事業計画の中に保健と介護予防の一体的実施に関して記載されていたり、新しい取り組みとして紹介されているところもあるんですけど、広陵町はそういうのは含めなくていいのかなとか、それは健康増進計画のほうに載るんだとか、何かそこは全然触れられてないんですけどどうなのでしょう。</p> <p>介護予防と後期高齢の保健事業の一体化ということなんですけども、連携を図って来年度にその次の年からの分を計画していこうという今まだ計画の段階でございまして、またこれから検討をしていくということで、今この中には載せさせてはいただいております。</p>
高取委員長	<p>それはどこに載るものなんですか。その計画というのは。来年度スタートじゃないんですか。来年度から計画なんですか。</p>
事務局	<p>令和6年度には全市町村スタートするというふうに後期高齢のほうから聞いてございまして、それに向けて連携をしていくというのが広陵町におきましては令和3年の4月から連携して組み立てていくところからのスタートになろうかと思えます。</p>
高取委員長	<p>ちょっと私の知ってるところでは健診事業と介護予防を一体的にして国が出しているフレイル健診の制度も早く取り入れて、保健センターと例えば地域包括支援センターとの連携とか、そういうので縦割りの問題とかもいろいろあるとは思いますが連携して切れ目のない高齢者対策をやっていこうみたいな感じのことを書かれているようなところもあったので、そういうのは言えばアピールポイントかなと思って、その辺りに関しては今回のところでは入ってなかったのどうなのかなと、ちょっと思った次第です。</p> <p>あと、もう1点だけなんですけども、これはちょっと直接話に関係ない部分かもしれませんが、認知症初期集中支援に関して、ちょっとどこもトーンダウンしている感を個人的には感じてるんですけども、その実働回数とか実績とかというのはこれに出ましたか。見込みは載ってたと思うんですけど。</p>
事務局	<p>認知症初期集中支援チームにつきましては、今ちょっとコロナ禍というところもありまして、検討委員会の開催というのがなかなかできない現状</p>

<p>高取委員長</p>	<p>にございます。当初、今年度につきましては例えば図書館で相談窓口をつくるであるとか、委託契約をしているハートランドしぎさんとそういった連携も踏まえてやっていくというところではあったんですけど、なかなか会議の開催というのができていない現状なんですけど、実際に認知症の方でなかなか医療につなげられないというご相談があった場合には、ハートランドしぎさん、もしくは町内の訪問看護ステーションと連携を図りながら医療機関につなげてケアも継続してやっていくというような体制づくりと実績というのをございます。以上です。</p> <p>他のところでも結局、チームとしての実働回数がゼロが並んでるところがあったので、何か問題なんですかと。いろいろあるみたいなんですけれども、地域包括支援センターでもう完結してしまう場合、特にわざわざそこから初期集中に投げる理由がないとか、いろいろあって、最初すごい肝入りで始まったシステムの割には何かゼロばかりだなというのがちょっとありまして、これはどうなんだろうというのを最近すごく思ったものですから。広陵町は今後その活用というのはどうなのかなというの若干ありました。実際にはそこに投げるまでもなく解決できているというふうに捉えていいんですかね。</p>
<p>事務局</p>	<p>先生がおっしゃるとおりでございまして、元々この初期集中支援チームがないときから包括のほうではそういった動きというのをございまして、現状、包括のほうである程度チームアプローチというのもできてる状況もあったので、あえて初期集中を活用してまでいかなくても済むという現状も多々ありまして、実績の上げ方を、そういうのでも上げていくという形もいいのかというの検討中のございます。</p>
<p>高取委員長</p>	<p>それは何かチェックされないんですか、国のほうから。ゼロじゃないかみたいなことは言われないんですかね。何か、あるところだったら実績を上げるためにだったら、そういうこともできますよみたいな、地元の事業所さんとの連携の中で実績づくりのために、あえて投げましようかみたいな話も出てたりしたんですけど、もし何かインセンティブとかポイントとか、そんな関係であるのだったらやっぱり実績はつくりたくない逆になんかと思ったりして。別に大丈夫なんですかね。</p>
<p>事務局</p>	<p>地域支援事業の関係の報告書の中には実人数というのあまり上がってこないんですけども、チームが実際あって、検討回数が何回されたかみたいなのは報告事項としてはございます。でも先生がおっしゃるよう</p>

	<p>に、私もその辺りを考えておまして、実際そういうふうな、実績目的ではないんですけども、あえて連携を図るというようなこともあると思いますか、させていただいている部分もあります。</p>
<p>高取委員長</p>	<p>分かりました。ちょっとだけ気になったので。他いかがでしょうか。全体を通じてでも結構ですが、何かございましたらご意見をお願いします。では特にないようですので、他に事務局のほうから連絡事項等ありますでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>高取委員長、ありがとうございました。次回の委員会の日程なんですけれども2月ごろを予定しておりますので、また委員の皆さまには後日お知らせをさせていただきますので、ご出席をよろしくお願いいたします。</p>
<p>高取委員長</p>	<p>以上で本日の全ての日程は終了いたしました。また何かございましたら後日でも結構ですので、介護福祉課のほうまでお尋ねいただければと思います。本日はどうもありがとうございました。</p>